

草加市教育委員会会議録

平成24年第3回定例会

平成 24 年第 3 回草加市教育委員会定例会

平成 24 年 3 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室 (4 階)

○議 題

第 11 号議案	平成 24 年度公民館事業計画を定めることについて
第 12 号議案	平成 24 年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて
第 13 号議案	平成 24 年度中央図書館事業計画を定めることについて
第 14 号議案	平成 24 年 4 月 1 日付け職員の人事異動について
第 6 号報告	草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
第 7 号報告	県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第 8 号報告	平成 24 年度当初県費負担教職員の一般教職員人事異動報告について
第 9 号報告	平成 24 年草加市議会 2 月定例会に係る報告について

○出席者

委 員 長	井 出 健 治 郎
委員長職務代理者	西 田 敏 子
委 員	浜 本 悦 子
委 員	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	大 澤 秋 広
教育総務部 副 部 長	細 川 昭 二
教育総務部 副 部 長	豊 田 浩 二
総務企画課長	青 木 裕
学校教育課長	後 藤 裕 史
学校施設・給食課長	本 堂 浩
教育支援室長	三 浦 伸 治
中央図書館長	藤 波 孝

中央公民館長 長 濱 恵 一

○事務局

書 記 小 沢 進
山 田 貴 弘
岡 川 裕 介

○傍聴人 1人

午後1時30分 開会

◎開会の宣言

○井出健治郎委員長 ただ今から、平成24年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○井出健治郎委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○井出健治郎委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○井出健治郎委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○井出健治郎委員長 次に、教育長報告を行います。教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長

- (1) 学校訪問・校長ヒアリング／西町小・草加小・松江中・稲荷小 (2月7日)
- (2) 学校訪問・校長ヒアリング／新栄小・新栄中・新田中・長栄小・栄中 (2月9日)
- (3) 平成23年度第2回第三採択地区研究協議会／戸田市役所 (2月10日)
- (4) 学校訪問・校長ヒアリング／小山小・新田小・松原小・花栗中 (2月10日)
- (5) 平成23年度「第5回響け!心のバリアフリーコンサート～絆～」
／中央公民館 (2月11日)
- (6) 生涯学習の日2012あそびにおいでよフェスティバル／草加市文化会館 (2月12日)
- (7) 県東南部都市連絡調整会議設立20周年記念事業みんなでつくろう!5市1町魅力アップシンポジウム
／八潮メセナ (2月12日)
- (8) 健康・体力向上に関する研究発表会／高砂小 (2月15日)
- (9) 草加市内特別支援学級合同発表会並びに卒業生を送る会
／草加市文化会館 (2月16日)

- (10) 市政功労表彰式／草加市文化会館（2月17日）
- (11) 高砂小学校・故阿部俊弘氏通夜／本郷屋斎場（2月17日）
- (12) 第8回小中学校長会議／市役所（2月20日）
- (13) 第28回「健康・体力づくり」研究発表会／草加市文化会館（2月21日）
- (14) 草加市議会2月定例会／市議会議場（2月22日～3月19日）
- (15) 第89回ミニバスケットボール大会卒業記念大会／記念体育館（2月26日）
- (16) 退職・現職校長会研究協議会／東武バンケットホール（3月2日）
- (17) 平和と文化と子ども展／花栗会館（3月2日）
- (18) 平成23年度スポーツ賞表彰式／草加市文化会館（3月3日）
- (19) 今井宏氏旭日重光章を祝う会／東京プリンスホテル（3月4日）
- (20) 小中学校長会議／草加市文化会館（3月14日）
- (21) 中学校卒業式／松江中（3月15日）
- (22) モラロジー生涯学習セミナー／草加市文化会館（3月15日）

————— 上記内容について報告 —————

○井出健治郎委員長 教育長報告について、何かお聞きしたいことはありますか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、以上で教育長報告を終了いたします。

◎議案審議

○井出健治郎委員長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日は、追加案件を含めまして、議案が4件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第11号議案 平成24年度公民館事業計画を定めることについて

○井出健治郎委員長 第11号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第11号議案につきまして、長濱中央公民館長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成24年度公民館事業計画を定めることについて説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 お話いただいた内容についての感想になります。基本事業区分が5つに分かれており、その区分の表現についてなのですが、私は公民館活動は生涯教育ではなく、生涯学習だと捉えているので、「青少年教育」「成人教育」「高年者教育」「総合教育」という区分の表記について違和感を覚えました。草加市だけのものではなく何か決まりごとがあってこのような表記なのでしょうか。理想としては「音楽と文化のまちづくり」というような区分が望ましいのですが、これを市内6館で行うのは厳しいのかもしれないな、とも思いました。6館の区分別事業プログラムを見ると、質的には分かりませんが、量的な意味ではそれぞれの館の特色が出ています。このことはどの程度各館で認識しているのでしょうか。また各館で、主要目標というものを3つあげていますが、これらの目標がどの事業に結びつくのかわかるような表現にしておくと、それぞれの公民館の狙いと重点と活動がより市民の方にもわかりやすくなるのではないのでしょうか。

○井出健治郎委員長 長濱館長さん、お願いします。

○説明員 かつては社会教育法や公民館法が施行された際に社会情勢を踏まえて「教育」という言葉を取り入れたのだと思いますが、昨今の公民館活動の状況を見ますと「教育」というよりは、委員さんのおっしゃるように「学習」というかたちが中心になってきているように思われます。今後、事業区分の表現等につきましては調整させていただければ、と思っております。2点目の主要目標については、狭いながらも市内それぞれの地域特性があります。これまで年に6回公民館審議会を行い、公民館事業の形態や課題について意見交換をさせていただいております。その中で共通の認識と課題の整理をして、地域の特性を活かしながら主要目標を定めております。ただ、委員さんからのご意見のように市民の方には全体の重点のようなものが分かりにくくなっているかもしれませんので、改めて全体を調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第11号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第11号議案については可決といたします。

◎第12号議案 平成24年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて

○井出健治郎委員長 第12号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第12号議案につきまして、豊田副部長（兼）生涯学習課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ——— 平成24年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて説明 ———

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 主要目標として、大目標1つと5つの目標があるのですが、次年度の4つ目の目標と大目標の内容が同じに思えます。私は大目標の「～親しまれ活用される～」の部分を「喜ばれ愛される～」という形にして、目標の2つ目の「期待～」の部分は「市民の期待～」という形の方がよろしいのではないかと思います。1～4の目標が資料館の目指すところを具体的に表しているわけですね。そこで5つ目の目標なんですが、これは今年度の重点だと思いました。大目標、具体目標ともに今年度の重点的な形で整理されていくとさらに良いものになると思いました。

○説明員 目標については、歴史民俗資料館の今後の在り方を踏まえて、精査していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第12号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○井出健治郎委員長 それでは、第12号議案については可決いたします。

◎第13号議案 平成24年度中央図書館事業計画を定めることについて

○井出健治郎委員長 第13号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第13号議案につきまして、藤波中央図書館長よりご説明させていただきます。

○説明員 ——— 平成24年度中央図書館事業計画を定めることについて説明 ———

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 議13-3の中で、25年度に向けて検討していただきたい点があるのですが、運営方針の「知的要求に応え～」という表現は冷たい印象を持ちましたので、例えば「多様化・高度化する市民の学習ニーズに積極的に対応し～」というような表現ではどうでしょうか。例えば学校図書館であれば、感性や情操という面が大事にされていますのでそのような部分も含

めてお考えいただければ、と思います。

○井出健治郎委員長 藤波館長さん、お願いします。

○説明員 ご指摘をいただいた部分については、普遍的な図書館の理念に関わりますので、その辺の整合性を見ながら、検討したいと思います。

○村田悦一委員 今後検討していただきたいことなのですが、2ページ目に事業名が7つあり、その中の5番目に、学校との連携という言葉が入っていますが、できれば複合的に組み込むのではなくて、単一の事業名にするくらい力を入れてほしいと思っています。あるいは4番目の児童サービスと併せて、学校との連携になるのかな、と思いました。あとは1点質問になりますが、6番目の文化事業についてなのですが、市の文化協会あるいは文化連合会との調整や連携はどの程度あるのでしょうか。

○説明員 学校との連携については、主に獨協大学との連携を指しているのですが、市内の小中学校については検討させていただきたいと思います。文化事業については、文化協会等との連携は取っておりません。例えば、図書館寄席の三遊亭春馬さんとは直接協議を行って、開催しております。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第13号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第13号議案については可決といたします。

◎第14号議案 平成24年4月1日付け職員の人事異動について

○井出健治郎委員長 第14号議案につきましては、人事に関わる事柄でございますので、秘密会にしたいと思いますけれど、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第14号議案は秘密会とさせていただきますので、説明の方にはお残りいただき、あとの皆様にはご退席願います。

———— 執行部退席 ————

(秘密会)

———— 執行部着席 ————

○井出健治郎委員長 審議を再開いたします。結果について報告いたします。第14号議案につきましては、可決されました。

◎第6号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○井出健治郎委員長 それでは、報告でございますが、第6号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第6号報告につきまして、三浦教育支援室長より報告させていただきます。

○説明員 ——— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 ———

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 このことに関してのお願いになります。本園でも就学支援委員会のお世話になった園児は数名おり、お話にあったように適切な配置をしていただき、保護者の意見も聞いて進められていくところだと思いますが、ぜひ幼稚園や保育園の方も今以上に活用していただき、情報共有等を図っていただきたいと思います。就学後も連携の強化を図っていただければと思いますので、幼稚園・保育園の方にも呼びかけをお願いします。学校によっては対応に多少温度差があるということもあると思います。反対に幼稚園・保育園側にも温度差がある場合もございますが、そのような部分はなくなるように、そしてお互いに協力して高めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 小澤委員さんの意見をお聞きして伺いたいと思ったのですが、温度差があるという表現がございましたが、どのようなことと受け止めたらいいいのでしょうか。

○小澤尚久委員 以前のお話になるのですが、学校の方に支援の必要な園児の就学後の様子をお伺いしたところ、それは個人情報なのでお答えできません、という返答をいただいたことがありました。園では送り出したあとも、保護者の方が現在のお子さんの状況を伝えてくれることがあります。それを聞いて、私達は園にいたときの情報をもとにアドバイスをすることもあります。こういった機会に、就学後の情報も共有されていけばよりアドバイスをしてあげることができるのに、というようなことを本園の職員から聞きました。就学後は小学校や教育委員会にお任せするわけですが、その後も保護者側の要望や情報についての共有化が必要ではないかと思いましたので、就学後も連携の強化を進めていただきたいと思いますと考えております。

○浜本悦子委員 今のお話をお聞きしますと、就学支援委員会や教育支援室にとどまることなく、やはり新しくできる子ども教育連携推進室につながってくると感じました。細かい点についても配慮をしながら、計画的に進めていただきたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 来年度の草加の特別支援教育を充実させていくための課題はどのようなものであるとお考えでしょうか。

○井出健治郎委員長 三浦室長さん、お願いします。

○説明員 何点がございしますが、1点あげるとすれば、委員の方々にもご心配をいただいております特別支援学級及び通級指導教室担当教員の発掘と育成になります。24年度はその研修のための予算化もしております。特別支援学級がほとんどの学校に設置されて、平成25年度には特別支援学校が草加に設置されて、児童・生徒・保護者からより一層のきめ細かい指導を強く望まれているという認識を持ち、より効果的な研修を行いたいと考えております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 報告とは直接関係ないのですが、特別支援学級は来年度全ての中学校に設置されるのでしょうか。

○井出健治郎委員長 三浦室長さん、お願いします。

○説明員 あとは瀬崎中学校と両新田中学校だけでしたので、その方向で進めておりました。特別支援学級を在籍数1名で新設するという事で、関係保護者と情報交換や相談をきめ細かくしておりましたが、ここで希望していた両新田中学校の1名が転居となりまして、両新田中学校についてはまた次年度の課題ということになります。したがって、来年度は両新田中学校と長栄小学校の中学校1校、小学校1校が未設置となります。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第6号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第6号報告については承認といたします。

◎第7号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○井出健治郎委員長 第7号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第7号報告につきまして、後藤学校教育課長より報告させていただきます。

○説明員 ——— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ———

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

ご質問等がないようでしたら、第7号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしい

でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第7号報告については承認といたします。

◎第8号報告 平成24年度当初県費負担教職員の一般教職員人事異動報告について

○井出健治郎委員長 第8号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第8号報告につきまして、後藤学校教育課長より報告させていただきます。

○説明員 —— 平成24年度当初県費負担教職員の一般教職員人事異動報告について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 まず1点目、小学校が10.7、中学校が6.7に下がったということでこれは何か原因があるのでしょうか。2点目は再任用についてなのですが、10人中10名、8名中3名ということで、国の方針もありますし再任用は増えていくと思いますが、再任用のメリット・デメリットをどのように捉えて採用しているのでしょうか。それから平均在勤数が7年ということでしたが、経験人事で3～5年で異動になる方は別として、草加市では何年なのか。人事異動方針では10年はいられるのに、どうして早いのか。地域で見ると、教員がどんどん変わってしまうわけで、例えば小学校なら入学してから卒業するまでの6年はいってほしいと、私個人は考えております。最後に、ご説明がなかったのですが、もし分かれば3番目の「本市の現状を踏まえ、教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均等化に努める」とありますが、達成は難しいとは思いますが、担当課としての取り組み状況や見解についてお話しいただければ、と思います。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 4点のご質問をいただきましたので、お答えいたします。1点目の10%という昨年度の数字は比較的多い人数でして、多くの異動があったために今年度は非常に少なかった、というのが現状です。そのため、中学校は今回全体的に少なかったということになります。次に、再任用のメリット・デメリットについては、私は基本的にデメリットよりもメリットの方が大きいと考えております。理由の1点目は再任用の方に指導者の立場に立っていただき、初任者の指導に起用させていただいております。2点目については、比較的再任用の方々は今までいた学校に残って、その学校の組織・雰囲気を受け継いでくださっている方が非常に多いので、教員の若い方が変わっても学校の雰囲気を残してくれております。あえてデメリットをあげる

とすれば、システム上のことで、先生方の問題ではないのですが、勤務時間が短く、組み合わせで勤務するというかたちのため受入れが難しいということが、あげられると思います。ただこれはシステムですので、この状況で対応していかなければならないと私達も考えております。3点目の平均の異動年数ですが、現在手元に資料を持っておりませんが、今年度の異動の大半は6年、7年の方になります。中には3～5年の方もいらっしゃいますが、その人数は非常に少数でございます。なお、経験人事につきましては、ほとんどの方が5～6年で異動しております。6年は特例で残った場合になります。4年で異動した者は今年度はおりません。比較的長い年数で継続的に勤務していただいていると認識しております。最後のご質問ですが、充実と均衡化については、まず充実の面では研究職等を非常に行われているところが多いということで、研究という面では深まってきているのではないかと思います。均衡化ということで、平均年齢に関しましては、ご本人と学校長の意向を聞きながらやっていきますと、この平均年齢についてはまだまだ近づいていかない学校も何校かございます。ただあくまでもこれは平均年齢ということですので、組織化という面では比較的均衡化は図れていると考えております。

○村田悦一委員 1番目の質問のお答えの中で、それほど異動はしていないということでしたが、現状としては臨任が10人、20人動いていると聞いております。つまり実際のところは、ここには載っていない数字が、学校という組織の改編があるわけですね。学校は組織ですから、このあたりを学校教育課、来年度は学務課・指導課が連携をして、年度当初にきちんと押さえて臨任の確保・補充に努めていただきたいと思います。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 今のことに関連しますのでお話ししておきたいと思います。臨任の方々のお力は私達も必要としておりますが、そのこととは別に、やはり本部の数が少ないという現状がございます。そういったことから、今年度は特例として、瀬崎中学校に4名の新規採用者を配置するという県からの施策がございます。こういったことを受けて、今後も可能であれば増やしていきたいと考えております。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第8号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第8号報告については承認といたします。

◎第9号報告 平成24年草加市議会 2月定例会に係る報告について

○井出健治郎委員長 第9号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第9号報告につきまして、細川副部長より報告させていただきます。

○説明員 ————— 平成24年草加市議会 2 月定例会に係る報告について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 議第6号議案「武道必修化における安全性の確保を求める意見書」について可決され、色々な質問がされており、全国的にも安全性が確認されなければ授業を行わない市もある等の報道がされております。草加市では、マニュアルの作成や指導の基準等については、4月から始まるにあたり教育委員会ではどのように進めているのですか。

○井出健治郎委員長 細川副部長さん、お願いします。

○説明員 基本的には学習指導要領に沿ったかたちでの指導になりますが、安全については、再三にわたり通知をいただいています。埼玉県でも柔道で障害をもったという事案もございしますので、そういった原因について明確にしたうえで、指導者研修を県で実施し、また市でも体育担当者を対象に研修が行われることになっております。どこが要点になるのかを明確にして、事故のないように対応してまいります。安全については、各学校の体育担当者が指導にあたること、部活動については専門的な外部指導者の指導を受けて対応いたします。マニュアルについても今後対応してまいります。

○村田悦一委員 4ページのところに、“～24年度当初から3回程度の柔道専門家等の指導による研修会を計画～”とあり、できればこの研修会が終わるまでは授業を行わない方が望ましいわけですが、指導の時期等もありますので難しいとは思っております。栄中で柔道の発表がありました、やはり場所の問題・男女共修の問題・指導者の問題等、様々な問題がありますので安易に進めることなく、安全に関しては徹底した確認をしながら進めていただきたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 私も村田委員さんと同じような思いです。様々な問題について、現場の方は専門家ですから遺漏はないと思うのですが、教育委員会としての指針はきちんと示していただきたいと思っております。また、脳外科の専門家の方々が武道必修化にあたり意見を出しておられます。柔道専門家の指導だけでなく医療の視点での指導も行っていきたいと思っておりますので、検討をお願いいたします。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第9号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第9号報告については承認といたします。

◎その他

○井出健治郎委員長 以上で本日の議案、報告の審議は終了しましたが、そのほか報告はございますか。大澤部長さん、お願いします。

○説明員 1点お願いがございます。2月18日に社会教育委員会議がございまして、私が出席してきました。経過については、次回の臨時会でご報告させていただきますが、社会教育委員さんの方から教育委員さんとぜひ懇談させてほしい、というお願いがございました。そこで、現在の社会教育委員さんの任期が4月いっぱいのため、4月19日に時間をいただきたい、とのことです。内容については、生涯学習推進計画の4つのプロジェクトについてです。

○井出健治郎委員長 日程については、後ほど調整をお願いいたします。それでは、次回の教育委員会の日程について、教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、臨時会を3月29日木曜日午後1時30分から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。なお第4回定例会を4月26日木曜日午後1時30分から教育委員会会議室で予定しております。

○井出健治郎委員長 では、次回の教育委員会につきましては、臨時会を3月29日木曜日午後1時30分、第4回定例会を4月26日木曜日午後1時30分に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎閉会の宣言

○井出健治郎委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後3時22分 閉会